

# 第 39 回長崎県地域文化章応募要領

## 1 章の趣旨

うるおいのある個性豊かな地域社会の創造に資するため、県内各地において地道な文化活動を続け、地域文化の向上と発展に貢献している個人及び団体に対し、地域文化章を贈り、その活動と業績を顕彰する。

## 2 対象となる文化活動

地域文化章の対象となる文化活動は、

- ( 1 ) 伝統文化の継承及び保存
- ( 2 ) 地域文化の創造及び振興
- ( 3 ) 芸術文化の振興
- ( 4 ) 国際文化交流

に関する個人及び団体の活動とし、別表に例示するようなものとします。

## 3 顕彰の基準

( 1 ) 原則として、3年以上の活動実績があり、現在も活動を継続しているものである。

( 2 ) 次に掲げる事項のいずれか一以上に該当するものであること

・ 発展性がある

活動内容に将来への発展性がみられ、地域住民への広がり・浸透が期待できること。

・ 定着性がある

活動に継続性があり、地域の文化活動として今後とも地域に根ざすことが期待できること。

・ 独創性がある

活動内容に創意があり、他に類似するものがないか、又は先駆的であること。

・ 影響性がある

活動を通じて地域住民の文化活動の活性化に影響を与え、地域の文化活動の模範となり、新たな発展が期待できること

( 3 ) これまで、県民表彰、県教育委員会表彰等、県の他の表彰制度により表彰を受けたものは、原則として、選考の対象としません。

## 4 選考方法

地域における文化活動の実践者など、文化芸術関係の各分野からの選考委員で構成する選考会議において候補者を選考し、知事が決定する。

## 5 表彰の方法

受章者には楯（故北村西望氏作 ブロンズレリーフ「笛の天女」）と副賞を授与します。  
（授与式を実施予定）

## 6 応募方法

下記の提出書類を郵送又はメールでご提出ください。（自薦他薦を問いません）

### （1）提出書類

- ・地域文化章候補者推薦調書（別添様式・A4サイズ）
- ・活動状況・業績を表す参考資料（活動状況の写真、成果作品例、催事については近時開催分のプログラム、その活動に関する報道記事の写しなど近年の活動を具体的に示すもの。原則A4サイズ）

### （2）提出部数 1部

### （3）提出先

〒850-8570 長崎市尾上町3 - 1

長崎県文化観光国際部文化振興・世界遺産課 地域文化班

メールアドレス [39chiikibunkasho@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:39chiikibunkasho@pref.nagasaki.lg.jp)

【問い合わせ先】電話番号 095 - 895 - 2764

メール 上記6（3）提出先のアドレス

## 7 応募締切

令和6年7月31日（水） 郵送は当日消印有効

## 8 注意事項

- ・応募書類等は原則返却いたしません。
- ・メールで提出される場合は、メールのタイトルを「長崎県地域文化章推薦調書」と入力してください。  
容量、データの種類等によってはメールを受信できない場合がありますので、メール応募者に限り受領の連絡をメールで行います。メール送信後1週間を経過しても連絡がない場合は問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- ・受章者の氏名、活動概要は県ホームページや広報誌等へ掲載いたします。
- ・様式等はホームページからダウンロードできます。  
<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/bunka-geijutsu/bunkajunction001/>  
ダウンロードできない場合は、問い合わせ先までご相談ください。
- ・受章者の決定後、推薦調書の提出者へ受章の有無について通知いたします。